平成２７年（フ）第４８５号
熊本市北区室園町５番18号
破産者　松下　知行
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４８６号
熊本県宇城市松橋町豊福1673番地
破産者　松永　順子
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４８８号
熊本県上天草市大矢野町登立8961番地　荒木団地　Ｅ棟　108号
破産者　水野久美子
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４８９号
熊本県上天草市大矢野町登立8961番地　荒木団地　Ｅ棟　108号
破産者　水野　　翼
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４９２号
熊本市西区二本木５丁目２番12号
破産者　田尻惠美子
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５０３号
熊本市東区新南部３丁目７番45号　ジュピターホーク508、前住所熊本県天草郡苓北町坂瀬川355番地１
破産者　野﨑　理那
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５１０号
熊本市東区江津２丁目12番４―21号
破産者　田上　**雅**友
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２９３号
大分市明野北４丁目８番Ｃ―1010号
破産者　吉武亜由美
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２６３号
宮崎県児湯郡都農町大字川北17430番地１
あけぼの団地60―２―305
破産者　濱砂　和子
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３２０号
鹿児島県鹿児島市宇宿３丁目58番13号（大徳ハイツ307号）
破産者　山田　鐵郎
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第二東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　由比　宏忠
登録番号　19517
事 務 所　東京都世田谷区瀬田５―８―10
由比法律事務所
3　処分の内容　業務停止２月
4　処分が効力を生じた年月日
平成27年12月３日

平成27年12月11日　　日本弁護士連合会

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成27年７月13日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金政令第47条第２項に基づき公告します。

平成28年１月５日
神戸市垂水区大町２丁目２番17号
兵庫県乗用自動車厚生年金基金
代表清算人　金子　健作

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成27年７月13日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

1．代表清算人　金子　健作
2．住所　神戸市垂水区大町２丁目２番17号

平成28年１月５日
兵庫県乗用自動車厚生年金基金

解散の公告

当農業会議は、平成二十七年十二月二十一日開催の総会の決議により、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成二十七年法律第六十三号）附則第三十三条第一項の規定により一般社団法人に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、組織変更後の商号は一般社団法人福井県農業会議といたします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月五日
福井県福井市松本三丁目一六番一〇号
福井県農業会議
会長　牧野　百男

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成28年１月５日　　北海道教育委員会

1　失効した免許状
(1)　氏名　田中　延和　本籍地　北海道
(2)　免許状の種類、教科、番号、授与権者、授与年月日
①　中学校教諭１種免許状、外国語（英語）、昭55中１普第978号、北海道教育委員会、昭和55年３月21日
②　高等学校教諭１種免許状、外国語（英語）、昭55高２普第1509号、北海道教育委員会、昭和55年３月21日
③　高等学校教諭専修免許状、外国語（英語）、平15高専修第0432号、北海道教育委員会、平成16年１月16日
2　失効年月日　平成27年11月12日
3　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、身長154㎝、中年男性、やせ型、黒髪短髪、紺色半袖ポロシャツ、灰色スラックス、灰色トランクス、迷彩柄ベルト、茶色サンダル、所持品はライター、マスク、レシート、頭痛薬、現金305,421円

上記の者は、平成27年10月14日午後５時58分頃、茨城県古河市茶屋新田40番地７ＪＲ東北本線線路内で貨物列車に轢かれ死亡したもので、身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部福祉総務課まで申し出てください。

平成28年１月５日
茨城県　　古河市長　菅谷憲一郎

無縁墳墓等改葬公告

高砂市公園墓地の整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成28年１月５日　　兵庫県高砂市

1．墳墓等所在地　兵庫県高砂市阿弥陀町阿弥陀560番地　と地区　第115号
1．墳墓等の名称　高砂市公園墓地
1．死亡者の本籍及び氏名　兵庫県高砂市阿弥陀町北山267番地　門野正夫、兵庫県高砂市阿弥陀町北山267番地　門野きよ子、兵庫県高砂市阿弥陀町北山267番地　門野正信
1．改葬を行おうとする者　兵庫県高砂市荒井町千鳥１丁目１番１号　高砂市長　登　　幸人